

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成28年3月17日(2016.3.17)

【公開番号】特開2015-180703(P2015-180703A)

【公開日】平成27年10月15日(2015.10.15)

【年通号数】公開・登録公報2015-064

【出願番号】特願2015-141004(P2015-141004)

【国際特許分類】

C 07 D 319/06	(2006.01)
A 61 K 31/36	(2006.01)
A 61 K 31/438	(2006.01)
A 61 K 31/4433	(2006.01)
A 61 K 31/537	(2006.01)
A 61 K 45/00	(2006.01)
A 61 P 1/04	(2006.01)
A 61 P 3/04	(2006.01)
A 61 P 3/06	(2006.01)
A 61 P 3/10	(2006.01)
A 61 P 9/12	(2006.01)
A 61 P 17/00	(2006.01)
A 61 P 17/06	(2006.01)
A 61 P 19/02	(2006.01)
A 61 P 29/00	(2006.01)
A 61 P 31/18	(2006.01)
A 61 P 35/00	(2006.01)
A 61 P 43/00	(2006.01)
C 07 D 319/08	(2006.01)
C 07 D 405/04	(2006.01)
C 07 D 407/04	(2006.01)
C 07 D 407/06	(2006.01)
C 07 D 491/113	(2006.01)

【F I】

C 07 D 319/06	C S P
A 61 K 31/36	
A 61 K 31/438	
A 61 K 31/4433	
A 61 K 31/537	
A 61 K 45/00	
A 61 P 1/04	
A 61 P 3/04	
A 61 P 3/06	
A 61 P 3/10	
A 61 P 9/12	
A 61 P 17/00	
A 61 P 17/06	
A 61 P 19/02	
A 61 P 29/00	
A 61 P 31/18	
A 61 P 35/00	

A 6 1 P 43/00 1 1 1  
 C 0 7 D 319/08  
 C 0 7 D 405/04  
 C 0 7 D 407/04  
 C 0 7 D 407/06  
 C 0 7 D 491/113

## 【手続補正書】

【提出日】平成28年1月27日(2016.1.27)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

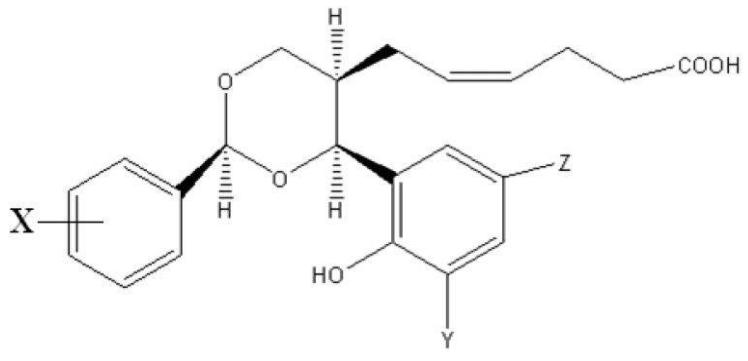
## 【補正の内容】

【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

糖尿病、インスリン抵抗性、またはインスリン抵抗性と関連する状態の治療または予防における使用のための医薬組成物であって、該組成物は、式II：

## 【化101】



(式中、Xは、フルオロ、クロロ、プロモ、トリフルオロメチル、場合により置換されたフェニル、シアノ、メトキシおよびニトロから選択され；YおよびZは、それぞれ水素またはハロゲンである)

によって表される化合物またはその薬学的に許容され得る塩を含む、医薬組成物。

## 【請求項2】

Xが2-フルオロ、2-クロロ、2-プロモ、2-シアノ、2-トリフルオロメチル、3-フルオロ、3-クロロ、3-シアノ、3-ニトロ、3-メトキシ、4-クロロ、4-シアノ、4-ニトロおよび4-メトキシから選択され；Yが水素またはフルオロであり；Zが水素である、請求項1に記載の医薬組成物。

## 【請求項3】

Xが2-クロロ、3-クロロ、2-シアノ、4-シアノ、3-ニトロおよび4-ニトロから選択され；YおよびZが水素である、請求項1に記載の医薬組成物。

## 【請求項4】

前記化合物が4(Z)-6-(2-0-クロロフェニル-4-0-ヒドロキシフェニル-1,3-ジオキサン-シス-5-イル)ヘキセン酸またはその薬学的に許容され得る塩である、請求項1に記載の医薬組成物。

## 【請求項5】

前記化合物が、アルカリ金属およびアルカリ土類金属塩、アルミニウムおよびアンモニウム塩、ならびに生理学的に許容され得る陽イオンを形成する有機アミンおよび第四級塩基の塩から選択される薬学的に許容され得る塩として存在する、請求項1～4のいずれか1

項に記載の医薬組成物。

**【請求項 6】**

前記インスリン抵抗性と関連する状態が、アテローム性動脈硬化症、高脂血症、脂質異常症および糖尿病性脂質異常症から選択される、請求項 1～5 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

**【請求項 7】**

前記化合物が、上昇したグルコースレベルによる血管および腎臓の損傷を予防するために使用される、請求項 1～5 のいずれか 1 項に記載の医薬組成物。

**【請求項 8】**

糖尿病、インスリン抵抗性、またはインスリン抵抗性と関連した状態の治療または予防のための医薬の製造における、請求項 1～5 のいずれか 1 項において規定される式 I I の化合物、またはその薬学的に許容され得る塩の使用。

**【請求項 9】**

前記インスリン抵抗性と関連する状態が、アテローム性動脈硬化症、高脂血症、脂質異常症および糖尿病性脂質異常症から選択される、請求項 8 に記載の使用。

**【請求項 10】**

前記医薬が、上昇したグルコースレベルによる血管および腎臓の損傷を予防するために使用される、請求項 8 に記載の使用。